

令和6年10月25日 策定

公用車適正化計画

公用車適正化検討部会
(事務局 総務課管財係)

「公用車適正化計画」とは、公用車の適正な管理・運用を実現するため、管理運用方法及び更新基準を定め、車両を削減及び更新する計画のことである。

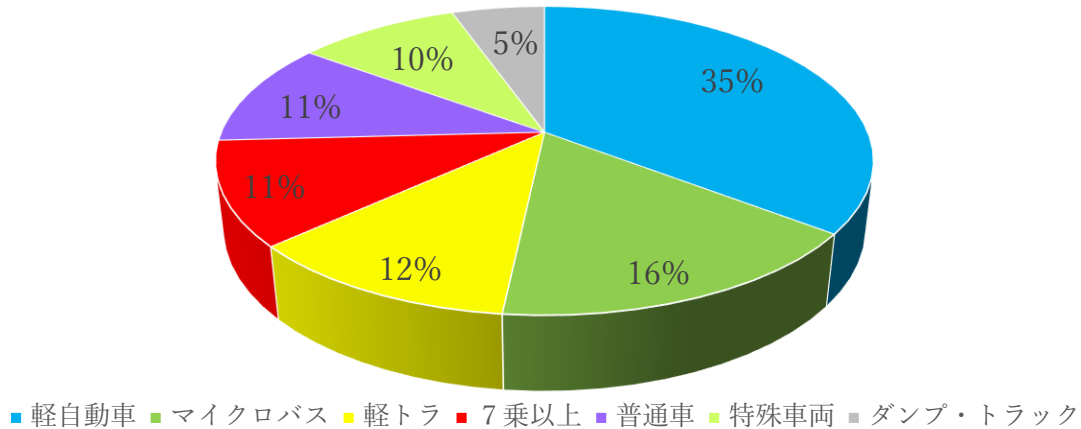
この計画の計画期間は第1期計画となることから、令和7年度から令和9年度までの3年間とし、以降5年毎に計画を見直す。

1 公用車の保有状況について(令和6年4月1日時点)

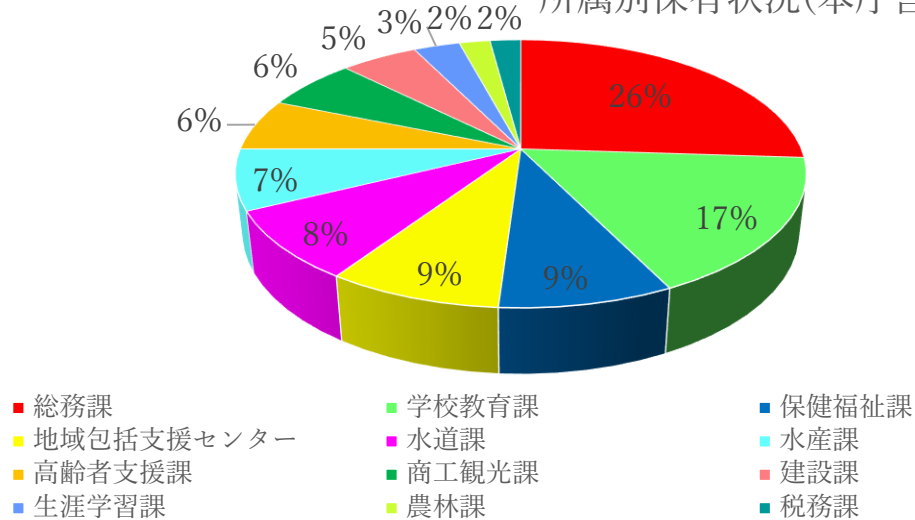
赤字は本庁舎配置車両、黄色網掛けは適正化対象外車両

管理所管課名	台数	車 種 別 内 訳						
		普通車	7人乗以上	軽自動車	軽トラック	マイクロバス	ダンプ	その他
本庁	80台							
総務課	25台	5台	3台	4台	1台	11台	1台	
建設課	5台	3台		1台	1台			
税務課	2台			2台				
環境衛生課	2台	1台			1台			
水産課	7台	3台	2台	1台			1台	
農林課	3台	1台		2台				
商工観光課	6台		1台	2台	1台		1台	1台
保健福祉課	8台		1台	7台				
高齢者支援課	6台			6台				
地域包括支援センター	8台			7台				1台
水道課	8台			5台	2台			1台
教育委員会	28台							
学校教育課	16台		2台	2台		12台		
生涯学習課	3台		1台	2台				
内海公民館	1台	1台						
城の辺学習館	1台			1台				
人権啓発室	1台			1台				
学校給食センター	6台				1台			5台
各支所	15台							
内海支所	4台			2台	1台			1台
御荘支所	3台	1台		1台	1台			
一本松支所	4台	1台		1台	2台			
西海支所	4台	1台			2台		1台	
その他施設	24台							
御荘B&C海洋センター	4台		1台		1台		1台	1台
あけぼの荘	3台			1台		1台		1台
一本松病院	3台		1台	2台				
内海診療所	2台		2台					
環境衛生センター	7台			1台	2台		3台	1台
養護老人ホーム南楽荘	5台		2台		1台			2台
計	147台	17台	16台	51台	17台	24台	8台	14台

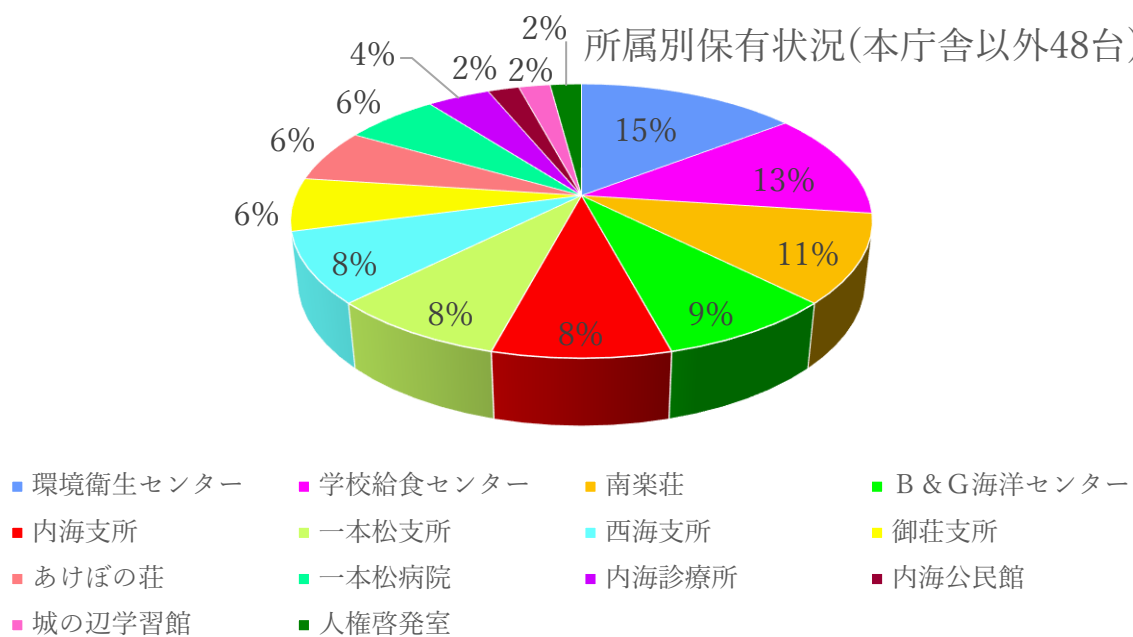
車種別保有状況(147台)



所属別保有状況(本庁舎のみ99台)



所属別保有状況(本庁舎以外48台)



台数の分析

令和6年4月1日現在、町保有の公用車147台の内、本庁舎が99台、本庁舎以外の施設が48台である。車種構成は軽自動車が52台(35%)、マイクロバスが24台(16%)、軽トラック17台(12%)、普通自動車と7人乗以上が16台(11%)、特殊車両(ダンプ等含む)22台(15%)である。所属別構成は本庁舎では総務課が最も高く24台(26%)、次に高いのが学校教育課16台(17%)である。本庁舎以外は環境衛生センターが最も高く7台(15%)、次いで学校給食センターが6台(13%)である。

2 適正化対象外車両について

以下の基準に基づいて適正化対象外車両を設定した。

- ・配置目的が専用的で稼働率は低い、削減することで業務に多大な支障が出る車両
- ・使用目的が特定されており、他所属との共有や配置換えが困難な車両

適正化対象外車両

課	車種
総務課（11台）	あいなんバス、プリントバス
環境衛生センター（4台）	ユニック車、ダンプ、塵芥車
商工観光課（ゆらり内海）（1台）	ダンプ
地域包括支援センター（1台）	車いす移動車
水道課（1台）	給水車
学校教育課（14台）	スクールバス
学校給食センター（5台）	給食車
B＆G海洋センター（1台）	牽引用小型トレーラー
あけぼの荘（2台）	マイクロバス、ポンプ車
内海支所（1台）	地区緊急運送車両
各課ダンプ（4台）	総務課、水産課、B＆G海洋センター、西海支所
計	45台

3 稼働率等状況分析

$$\text{稼働率(\%)} = \text{実稼働時間(時間)} \div \text{稼働可能時間(時間)} \times 100$$

令和6年4月1日から令和6年7月31日の勤務日76日に1日の稼働可能時間を8時間とした総計608時間であり、小数点は30分四捨五入した。

※施設で稼働時間が変わる場合はその実情に合わせた。

稼働率の状況(本庁舎以外)

課	台数(台)	稼働率(%)
内海公民館	1	35
城辺公民館	1	21
人権啓発室	1	21
学校給食センター	1	20
内海支所	3	30
御荘支所	3	19
一本松支所	4	40
西海支所 ()内は水産課所管台数	7(4)	22
B & G 海洋センター	2	12
あけぼの荘	1	11
一本松病院	3	19
内海診療所	2	18
環境衛生センター	3	18
南楽荘	5	11
計	37	

稼働率の状況(本庁舎のみ)

課	台数(台)	稼働率(%)
総務課	13	27
↑内出張車両	8	36
建設課	5	16
税務課	2	10
環境衛生課	2	18
水産課	3	21
農林課	3	23
商工観光課	4	25
保健福祉課	8	18
高齢者支援課	6	22
地域包括支援センター	7	27
水道課	7	19
学校教育課	2	10
生涯学習課	3	26
計	65	

稼働率の分析

本庁舎以外の施設の稼働率は一本松支所が最も高く 40%、次いで内海公民館が 35%、内海支所が 30%である。それ以外の施設は 20%台が 4 施設あり、残りは 20%を切っており、いずれも低い傾向があった。

本庁舎の稼働率については総務課と地域包括支援センターが最も高く 27%、次に生涯学習課が 26%、商工観光課が 25%、農林課 23%、高齢者支援課 22%、水産課 21%で、ここまでの 20%以上の稼働率のある課となった。

また、出張車両のみで見ると 36%と稼働率は最も高かった。

使用率について

令和6年4月1日から令和6年7月31日の勤務日76日中、使用があった日数の割合(以下使用率)を所属ごとに算出した。

$$\text{使用率(\%)} = \text{稼働が1度でもあった日(日)} \div \text{勤務日} \times 100$$

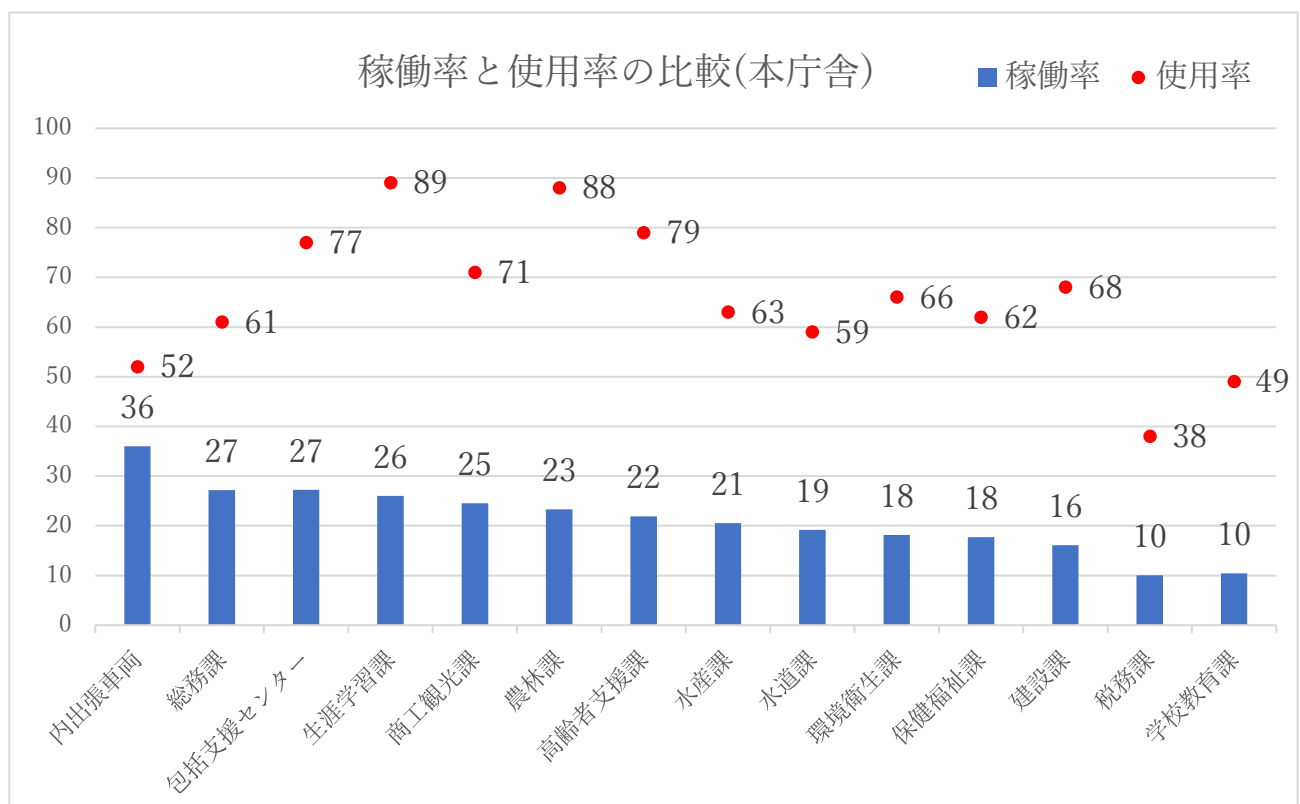
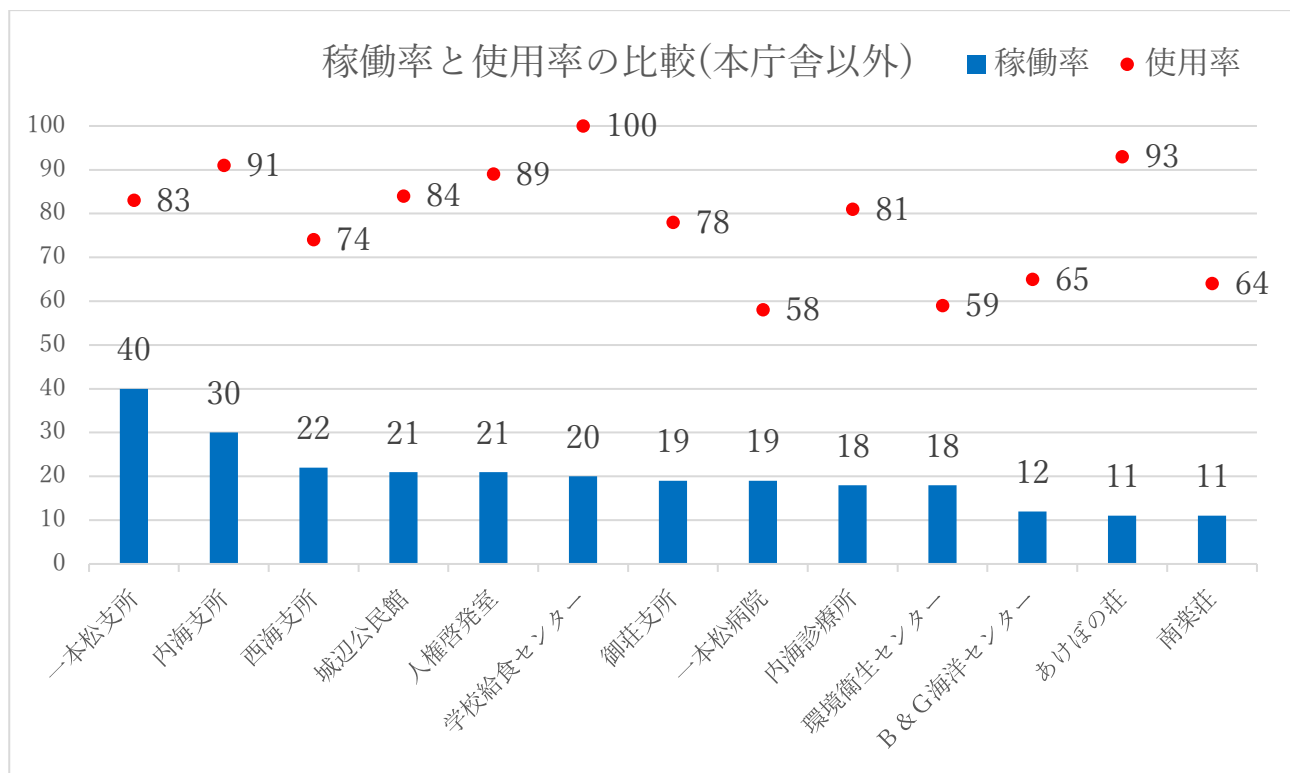
使用率の状況(本庁舎以外)

課	台数(台)	使用率(%)
内海公民館	1	72
城辺公民館	1	84
人権啓発室	1	89
学校給食センター	1	100
内海支所	3	91
御荘支所	3	78
一本松支所	4	83
西海支所 ()内は水産課所管台数	8(4)	74
B & G 海洋センター	3	65
あけぼの荘	1	93
一本松病院	3	58
内海診療所	2	81
環境衛生センター	3	59
南楽荘	5	64

使用率の状況(本庁舎のみ)

課	台数(台)	使用率(%)
総務課	13	61
内出張車両	8	52
建設課	5	68
税務課	2	38
環境衛生課	2	66
水産課	3	59
農林課	3	88
商工観光課	5	71
保健福祉課	8	62
高齢者支援課	6	79
地域包括支援センター	7	77
水道課	7	59
学校教育課	2	49
生涯学習課	3	89

これらの表を統合し、稼働率と使用率を並べて比較すると次ページ(8 ページ)のグラフのようになった。



稼働率と使用率の分析

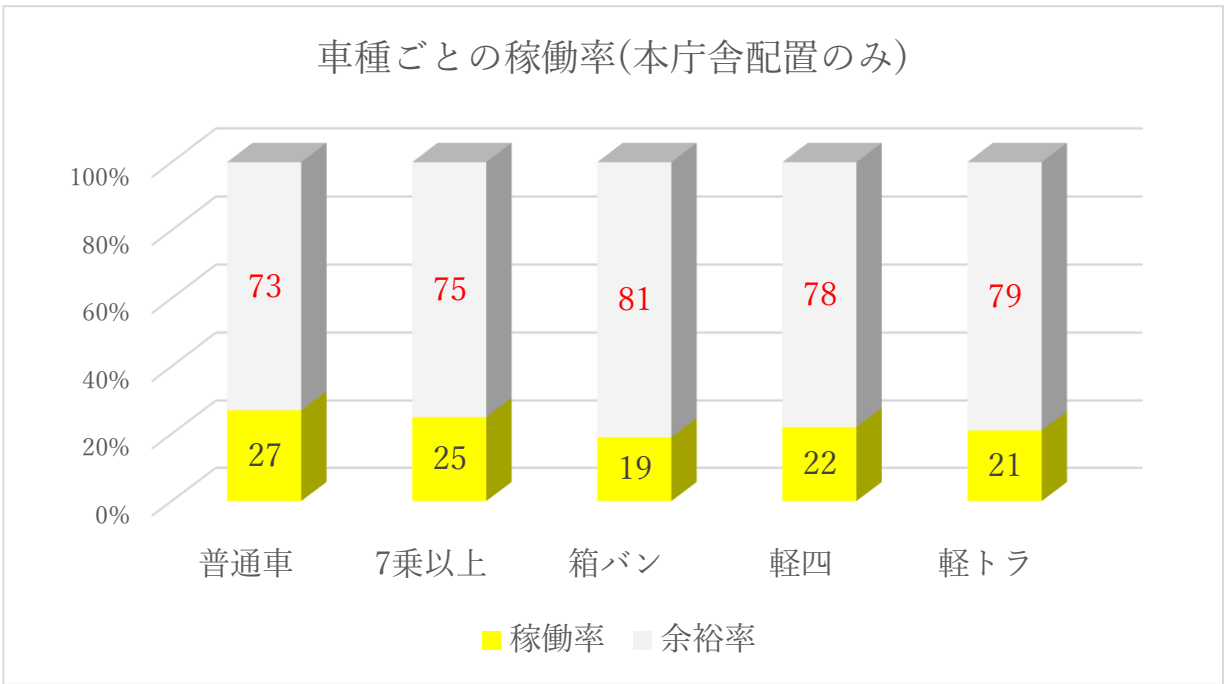
グラフを見ると本庁以外の施設は台数が少なく毎日現場に出るため、使用率が高くなるが、稼働時間は本庁舎と比較して短い。これは所管地域内の移動が多いためと考えられる。本庁舎は使用する車両が分散されるため、使用率は本庁舎以外の施設と比較して低い。町内全域が移動範囲になるため、稼働時間が長くなると考えられる。全体的に稼働率は最大で 40%と低い、使用率は概ね 50%を超えており、短い稼働時間でも 2 日に 1 回程度は使用している。

本庁舎の車種ごとに稼働率を分析すると、下図のようになった。

車種ごとの稼働率(本庁舎配置のみ)

車種	台数(台)	稼働率(%)
普通車	14	27
7 人乗以上	4	25
箱バン	20	19
軽四	19	22
軽トラ	6	21

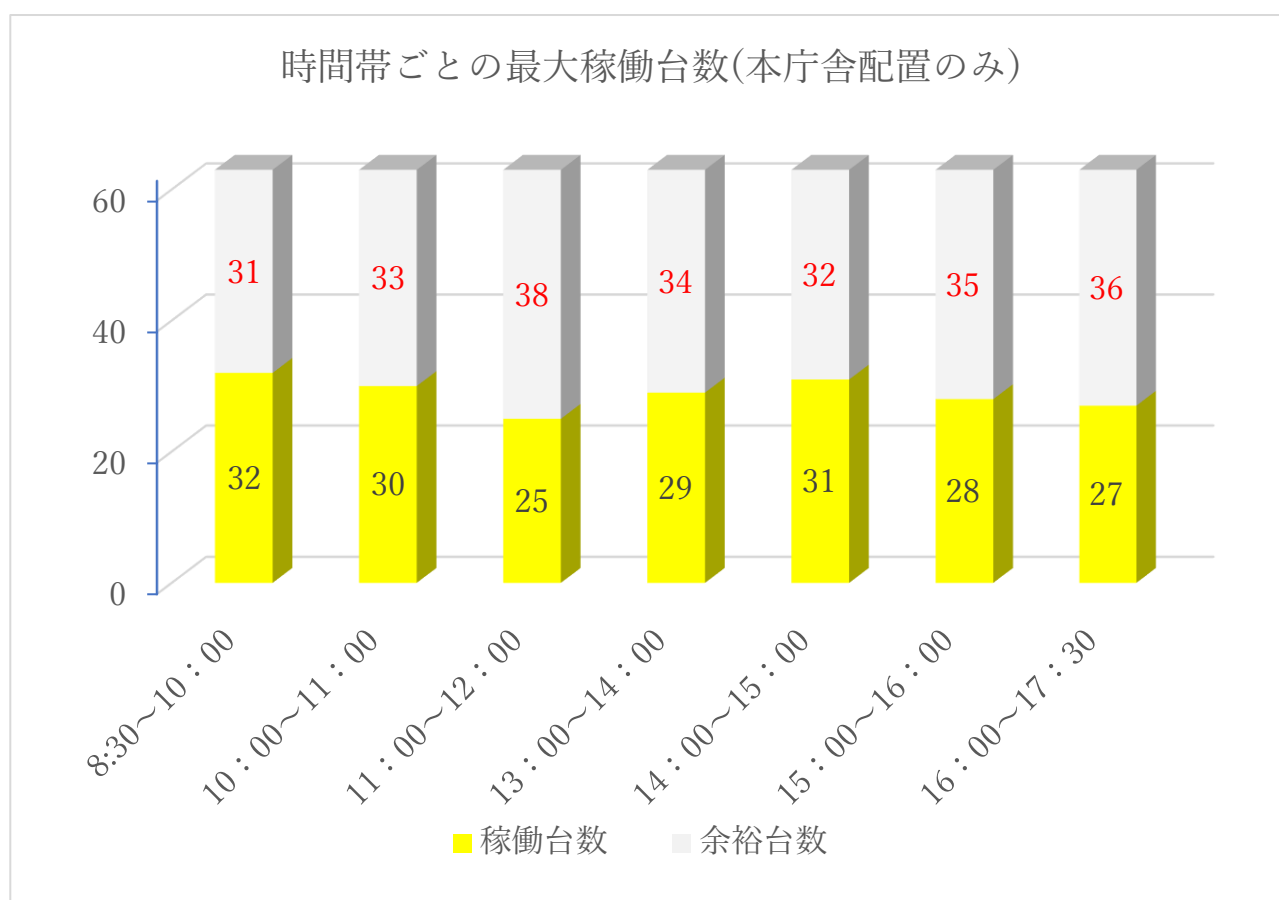
稼働率が最も高かったのは普通車で 27%、最も低かったのは箱バンで 19%、他は 20% 以上 30%未満で稼働していた。



4カ月間の時間帯ごとの最大稼働台数は下図のようになった。

時間帯ごとの最大稼働台数(本庁舎配置のみ)

時間帯	8 : 30 ～ 10 : 00	10 : 00 ～ 11 : 00	11 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 14 : 00	14 : 00 ～ 15 : 00	15 : 00 ～ 16 : 00	16 : 00 ～ 17 : 00
台数	32	30	25	29	31	28	27

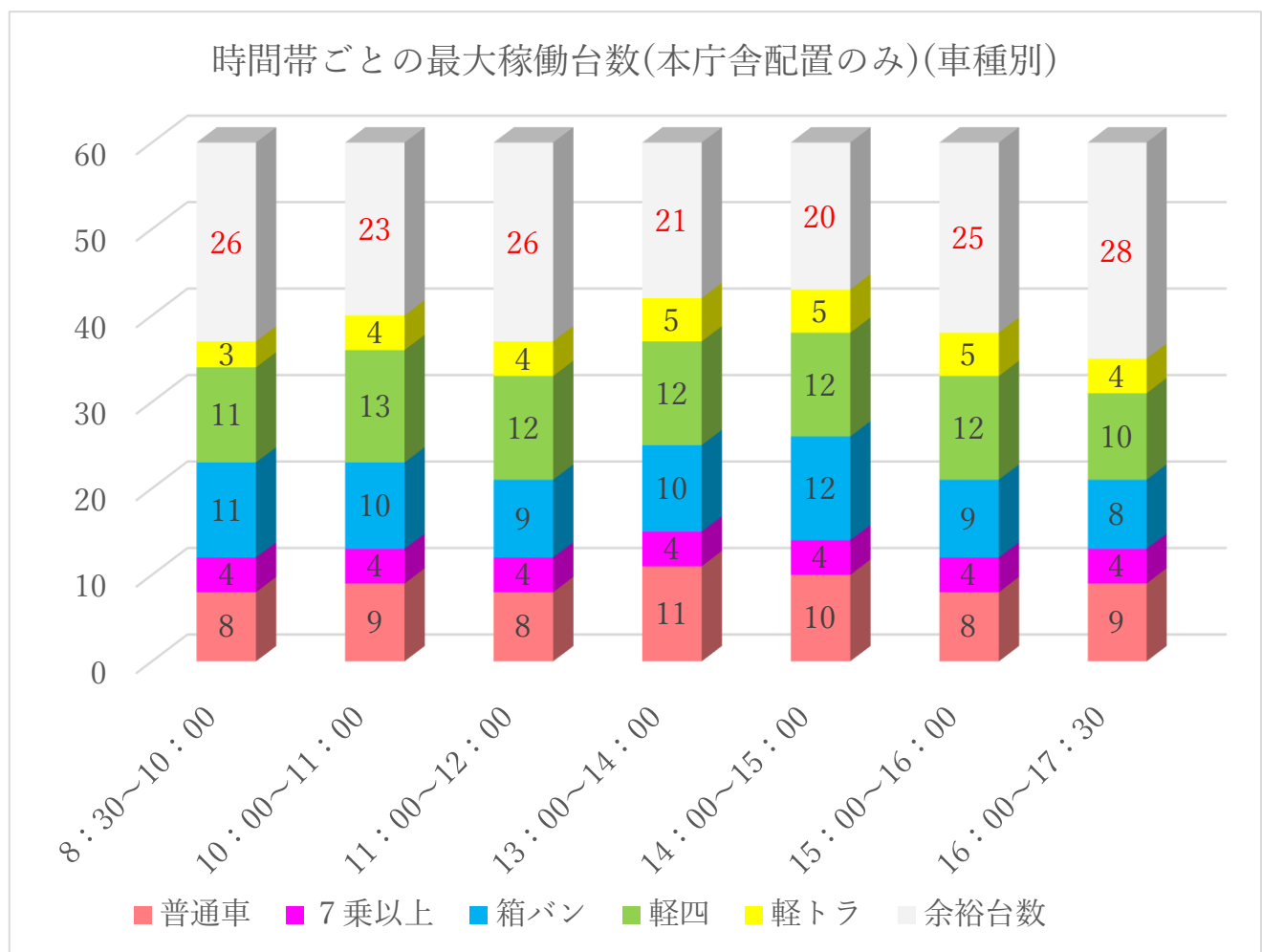


本庁舎の公用車の最も稼働していた時間帯は8 : 00～10 : 00 で 32 台であった。本庁舎適正化対象車両が 63 台あるので、31 台が不要に見える。

車種別の最大稼働台数で比較すると以下ようになった。

時間帯ごとの最大稼働台数(本庁舎配置のみ)(車種別)

時間帯	8 : 30 ～ 10 : 00	10 : 00 ～ 11 : 00	11 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 14 : 00	14 : 00 ～ 15 : 00	15 : 00 ～ 16 : 00	16 : 00 ～ 17 : 00
普通車 (14 台)	8	9	8	11	10	8	9
7人乗以上 (4 台)	4	4	4	4	4	4	4
箱バン (20 台)	11	10	9	10	12	9	8
軽四 (19 台)	11	13	12	12	12	12	10
軽トラ (6 台)	3	4	4	5	5	5	4
全車種が最大稼働した場合の最大稼働数	45						



時間帯ごとの車種別の最大稼働台数は、普通車が 11 台(14 台中)、7 人乗以上が 4 台(4 台中)、箱バンが 12 台(20 台中)、軽四が 13 台(19 台中)、軽トラが 5 台(6 台中)であった。全車種が最大稼働した場合の必要最大台数は 45 台である。これを考慮すると、余裕台数は 21 台と考えられる。

車種ごとの最大稼働台数を見ると、余裕台数は普通車 3 台、箱バン 8 台、軽四 6 台、軽トラ 1 台となる。が、災害時等の緊急車両を 2 台確保すると、普通車 2 台、箱バン 8 台、軽四 6 台の計 16 台を削減することが可能と考えられる。

4 公用車適正化検討部会で定めた公用車削減について

(1) 削減台数について

全車両 147 台の内、適正化対象外車両 (45 台) を除く適正化対象車両 102 台の内
本庁舎管理車両 65 台 → 49 台 (16 台削減)

本庁舎以外管理車両 37 台 → 37 台 (現状が適正と判断)

とする。

今年度は 4 台削減することを目標とし、令和 7 年度以降残りの 12 台を削減する。

(2) 削減方法について

ア 経過年数については、20 年以上とする。

イ 走行距離は、15 万km以上とする (出張車両は 30 万km)。

ウ 車両状態は、故障、修繕が多い車両とする (整備業者との協議)。

エ 廃車検討時に車検が切れる車両が望ましい。

上記の項目の中で該当する車両の中から順次削減する。

削減方法は、廃車又は売却とする。また、削減台数と運用方法をブラッシュアップするため、令和 6 年度中に車両の配置換えを行い、共有車両を増台し、年度末を期限として仮運用を実施する。

5 適正台数及び適正配置の検証

稼働状況等を引き続き調査し、適正台数と適正配置、削減効果について検証する。
また、検証結果によって計画の変更が必要な場合は、随時変更を実施する。